

令和3年2月2日

一関市長 勝 部 修 様

一関市行財政改革推進審議会  
会 長 佐 藤 暁 僖

第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定について（答申）  
令和2年10月23日付けで当審議会に諮問がありました、第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定について、下記のとおり答申いたします。

#### 記

当審議会において、慎重に審議を行った結果、第4次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（案）については、概ね妥当な内容であると認めます。

人口減少や少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズ、新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい日常」への対応など、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する中、時代の変化に柔軟に対応した、効果的・効率的な行政運営が求められています。

限られた財源や人材の中にあっても、市民との協働や民間活力の活用により、質の高い行政サービスを持続的に提供できる行政運営を目指すため、新たに策定される行政改革大綱・集中改革プランに基づき、更なる行政改革に積極的に取り組むよう強く要望します。

なお、当審議会の意見を次のとおり申し添えますので、十分に配慮し策定されることを望みます。

#### 1 協働によるまちづくりの推進

- (1) 地域協働体等と各分野の課題を共有し、連携しながら課題解決に取り組むこと。
- (2) 部局横断的な課題に対しては、組織内で柔軟に連携して課題解決に取り組むこと。

## 2 職員と組織の最適化

- (1) 職員は、まちづくり活動に市民と一緒にあって取り組むこと。  
また、市の将来を見据えた中長期的な視点に立ち、課題解決に取り組むこと。

## 3 事務事業、公共施設の見直し

- (1) 毎年度、市民ニーズの把握に努めるとともに費用対効果を検証し、事務事業の見直しに取り組むこと。  
なお、効率性の観点だけではなく、質の高い行政サービスの提供の観点も踏まえながら取り組むこと。
- (2) 公共施設の安全性の確保と将来の財政負担の縮減・平準化を図るため、公共施設の見直しに取り組むこと。  
なお、見直しにあたっては、市民との共通認識のもと、課題の解決を図りながら取り組むこと。

## 4 財政運営の健全化

- (1) 限られた財源の状況を踏まえ、事業の選択と集中を図りながら、財政運営の健全化に取り組むこと。
- (2) ふるさと納税制度による当市への寄附の促進や、多様な収入確保の方法を検討すること。

## 5 ICT（情報通信技術）の活用

- (1) オンラインによる行政手続など、新たな行政サービスの提供が図られる手法を検討すること。
- (2) 職員の内部事務の合理化を図り、それによって生み出される時間や労働力を、行政サービスの向上に活用していくこと。

## 6 その他

- (1) 行政改革の推進にあたっては、市民の理解が不可欠であることから、市民参画の充実に努めること。